

一、過疎地域における寺院の現状——山梨町早川町——

I 早川町における日蓮宗寺院について——その歴史的形成——

林 是 晋

(身延山短期大学助教授)

早川町の集落

山梨県の西端に位置し、身延町と境する早川町は、図表5のように南北に長い帯状をしている。周囲は険しい山々に囲まれて、多くの人口を養うことができない山地が総面積の七割を越え、気候風土も厳しい。中央部を富士川の支流の早川が南北に深い溪谷をなして流れている。

早川町の集落は、この早川および支流の雨畑川・春木川などの流域に散在している。

『早川町誌』は、その集落を立地条件から、およそ次のように分けている。

A型……早川、雨畑川、春木川の河岸段丘の上にできた集落。小縄、初鹿島、樽坪、千須和、葉袋、大島、古屋、京力島、保、黒桂、早川、新倉、下湯島、上湯島、奈良田。

B型……A型の集落から外部への通路の途中にできた集落。笹走、塩之上、久田子、茂倉。

C型……川からやや離れているが、自給可能な山腹地にできた集落。高住、夏秋、大原野。

そして、特にA、Bからは縄文期の出土品が出るにしても、おそらく平安末期から中世の初めに至って集落をみ、

これが草創時代といえよう、としている。

早川町の人口については、最も古い記録は、文化年間の『甲斐国志』であるが、それによると十九カ村九〇九戸、四一九〇人となっている。それからゆるやかに増え、昭和三十年代に電源開発にもなって入ってきた建設要員のために急激に増加し、昭和三十五年には一万人を突破したが、以後減少の一途をたどり、昭和五十三年現在三六七三人と典型的な過疎地域となっている。

早川町の歴史

『甲斐国志』古蹟部「河合郷」の項に、「凡テ山間險隘ニシテ耕田少ナシ。古時ハ上下二段トシテ身延、波木井ノ山ヲ限り、北ヲ下山ト曰ヒ、南ヲ南部ト曰フ」と見えていて、早川町は往時広義の下山に入っていたものと考えられる。日蓮聖人身延御入山当時、南部を領していたのは、周知のように、甲斐源氏、新羅三郎義光の曾孫、加賀美次郎遠光の三男光行の三男南部実長であったが、下山は遠光の長男光朝の子光重がここに住して下山を姓とし、宗祖の当時は、その子光基の時代であった。しかし下山氏における早川地方の経営のようすは不詳である。

南部氏は南朝方、下山氏は北朝方について争ったが、やがて中央では南北朝が合一し、足利幕府が成立した。甲斐国では武田氏の勃興とともに南部・下山両氏は力を失い、代って武田の支柱、穴山氏が南部の富士川対岸の内船から下山と居をかまえて勢力を扶植した。特に武田信玄より十五歳年長とみられる信友と、その子信君（梅雪）父子は二代にわたって積極的にこの地方一帯を手中に収めていたのである。早川町における信友関係の文書の初見は享禄五年（一五三二）で、千須和の千津和備後入道に発せられている。

ここに、この地方に初めて強力な支配者が出現したのである。その支配力をもって早川町各地からは特産の金と木

材とが産出され、それが穴山氏、ひいては武田氏繁栄の一翼を担う有力な資源となっていた。

金鉢の里として栄えた保にある朝晨庵と宝乗寺が、その山号をそれぞれ金剛山、長金山といって、そこに金の字が使われているのは、金で栄えた集落に造栄されたということを窺わせるものである。

信玄の姉（南松院）を母に、信玄の女を妻にもつ梅雪は、武田氏の柱石となって勢威を振ったが、天正元年（一五七三）信玄病没し、同十年三月勝頼が信長に討たれると、家康に下った。しかし同年六月の本能寺の変に、梅雪も不慮の死を遂げると、この地方には独自の支配者がいなくなってしまった。これ以後ここは甲斐一国としての支配者をいただくことになった。

甲斐国はしばらく家康の支配下に入った。しかし秀吉の天下統一がほぼ成ると、家康は関東に移封され、羽柴秀勝・加藤光泰を経て、文禄二年（一五九三）から慶長五年（一六〇〇）の七年間は浅野氏が領した。そして千須和の本證寺に、次のような判物を出している。

浅野長継判物写

定

国中末寺之屋敷、如先規令免除事

文禄三年六月十三日

千須和

本證寺

（浅野長継）
左京太夫（花押）

（甲州古文書より）

浅野氏は関ヶ原合戦の功により紀州に移り、甲斐国は再び家康の領するところとなり、以降慶応三年（一八六七）

の大政奉還に至るまでの二六七年間、徳川幕府の直接統治をうけた。ことに寛政年中（一七九〇代）には近在の市川大門に市川陣屋が設けられ、早川町はその支配下にあった。

早川町の寺院

いままで略述してきたような社会的、歴史的背景の中で、早川町の人々は生産力の乏しい、恵まれない自然と闘いながら生きてきた。しかし人々は純朴であり、勤勉質素であり、そして信仰心、とりわけ日蓮宗の信仰が頗る篤い人々である。この早川町には現在、真言宗一、臨済宗一、曹洞宗五、そして日蓮宗二十五の寺院がある。この他廃寺となつてしまったものもいくつか確認されるが、ここでは現存寺院のみをとりあつかうこととする。

史料によつて伝えるところの年代に多少の異同があるが、主に慶応四年（一八六八）の『甲斐国社記・寺記』（以下『寺記』と略称する）に拠つてその所在地と開創年代を表にすると次のようになる。ただし、『寺記』には神力坊と宗説坊の二カ寺が載らない。神力坊は身延三十三世日亨によつて坊号を授けられたと伝え、宗説坊は文化年間の創設という。ともに七面山参道にあつて、七面山信仰の発展にともなつて造営されてきた寺である。

図表 6 に掲げた三十二カ寺のうち、実に七〇%の二十二カ寺が一四六〇年代から一六六〇年代の二百年の間に開創されたことを伝えている。

のちに述べる旧西山村三カ寺の例にもみられるように、その開創年代は史料によつて異なり、ここに示された数字が必ずしも開創の正しい客観的事実を示しているとは言いがたいが、とにかくこれに拠る限り、この中世末から近代初頭に至る期間は、実に空前絶後の早川町における寺院の、とりわけその大部分を占める日蓮宗の発展期であつたのである。

図表6 早川町の各宗派寺院

寺 名	所 在 地	宗 派	開 創 年 代
宝 竜 寺	黒 桂	真 言 宗	御一条院代 (1020頃)
朝 晨 庵	保	臨 済 宗	嘉吉中 (1440代)
常 昌 院	京ヶ 島	曹 洞 宗	明応20年 (1501)
宗 伝 寺	草 塩	"	永正2年 (1505)
抱 明 院	早 川	"	正保4年 (1647)
大 抱 院	新 倉	"	元禄10年 (1697)
西 方 寺	茂 倉	"	天正元年 (1573)
外 朗 寺	奈 良 田	日 蓮 宗	正和3年 (1314)
法 雲 寺	上 湯 島	"	天正4年 (1576)
蓮 定 寺	下 湯 島	"	天文3年 (1534)
法 善 寺	新 倉	"	寛永9年 (1632)
妙 蓮 寺	茂 倉	"	万治3年 (1660)
建 長 寺	大 原 野	"	万治元年 (1658)
真 妙 寺	早 川	"	寛永2年 (1625)
宝 乗 寺	保	"	明応元年 (1492)
正 徳 寺	雨 畑	"	明応5年 (1496)
長 徳 寺	久 田 子	"	慶長元年 (1596)
妙 法 寺	大 島	"	天正16年 (1588)
浄 蓮 寺	古 屋	"	天正4年 (1576)
円 立 寺	葉 袋	"	元禄10年 (1697)
塩 上 寺	塩 ノ 上	"	明応中 (1490代)
本 妙 寺	笹 走	"	明暦3年 (1657)
本 證 寺	干 須 和	"	永禄4年 (1561)
円 柳 寺	樽 坪	"	天正4年 (1576)
上 橋 寺	初 鹿 島	"	弘安3年 (1280)
本 泉 寺	小 縄	"	文明3年 (1471)
常 藏 寺	高 住	"	寛正6年 (1465)
妙 福 寺	赤 沢	"	建治3年 (1277)
十 万 部 寺	小 縄	"	応長元年 (1311)
学 定 寺	夏 秋	"	正保元年 (1644)
神 力 坊	赤 沢	"	日享代 (1700頃)
宗 説 坊	"	"	文化中 (1810頃)

反面、鎌倉・南北朝から室町時代にかけての日蓮宗、とくに近くにあってそれを代表する身延山久遠寺は、この地域にまだ系統だった教化活動を行うことができなかったとみられる。やはりそれが可能になって、身延の教勢が急激に伸張してくるのは、寛正三年（一四六二）の十一世日朝の入山を俟たなければならなかったということが言えよう。

また、『寺記』所載の寺院に限れば、元禄十年の円立寺の創設を最後として、宝永以降は新寺の建立はまったく見られない。これはこの時までにはこの地域に十分すぎる程の寺の配置が完了していることもあるが、この時期寺院が幕藩体制の中央集権的機構のうえにおいて統属され、さらに元禄年間に新寺造立が禁止されたことにある。

開基檀越は不明な寺が多い。寺院は大名・大地主、あるいは豪商等を信徒にもつときにはその菩提寺と化しやすかったのであるが、そういう有力者の見あたらないこの地域の寺にあつては、ただせいぜい数十軒程度の経済力の乏しい家々の、その共同負担によつて造営護寺されてきたのが、早川町寺院のあり方であつた。

したがつてその寺院規模は大きくなく、『寺記』記載の日蓮宗二十三カ寺中、三分の一の八カ寺は本堂・庫裡併棟の小寺である。

寺檀関係は、どのようにしてきまつたのであろうか。「皆法華」ともいえる一集落一カ寺の場合はよいとして、他宗の寺が同一の集落にあつた場合はどうであらうか。その場合は、集落内で同じ地区に住む家々が寺を同じくするとは限らないが、同族戸は原則として同じ寺の檀家になつていようである。例えば、茂倉には日蓮宗の妙蓮寺と曹洞宗の西方寺とがあるが、深沢・秋山・青柳系は総て日蓮宗で、倉本系が曹洞宗である。

本末関係をみると、臨済宗は南松院、曹洞宗は竜雲寺の、いずれも下山にある武田・穴山有縁の寺の末寺となつている。穴山氏のこの地域における努力伸張にともなつての本末関係とも思われる。

本宗の場合、延享二年（一七四五）の本末帳を基本として、それをみてみると、

身延直末

五

〃 支院末 十五

小室末 三

となっている。このように支院末、とりわけ武井坊が六、本行坊が五と、この両坊が多いのは、両者がこの地域に何らかの深い関係を有しており、その関係者によって布教活動が展開されたものとみることができる。

さて、小室末の三は、旧西山村にある奈良田の外朗寺、上湯島の法雲寺、下湯島の蓮定寺である。この西山地区の三カ寺は元真言宗であったという。

これより先、身延に本拠をおいた新興の日蓮宗は、甲斐国における旧仏教、とりわけ真言宗を盛んに侵食していたが、そうした中に小室山妙法寺があった。

早川町最奥に位置する秘境西山地区と、他地域との交渉は、早川沿いの通路と東側を隔絶する赤石山脈の大きい支脈の一つである巨摩山脈越えの峠路だけである。

その一つに下湯島から標高一八二六mの足馴峠を越え、小室から青柳へ出る約一六・五kmの道がある。この道は大部利用されたもののようで、したがって早くからここを通って小室の影響が西山地区に及んでいたようである。

各寺伝に依れば、下湯島の蓮定寺は応永十四年（一四〇七）小室四世日春の時、上湯島の法雲寺は永享の頃（一四三〇代）小室五世日源の時の改宗といい、奈良田の外朗寺は万寿元年（一〇二四）の創立、正和三年（一三一四）小室日伝の時、一村挙げて日蓮宗となり、文明四年（一四七二）小室八世日寿の時、改宗と伝える。まず小室と交通の便がある下湯島が改宗後、ほぼ三十年して上湯島が改宗し、さらに四十年ほどして奈良田の寺が改宗したことは、大体自然の順序のように思われる。この地域の人々は仁王講を営み、その掛金をもって、先の大戦当時まで小室へ代参を行っていたという。

最後に七面山について一言しておかなければならない。この山は日蓮宗の霊場として余りにも有名であり、特に春

から秋にかけては全国津々浦々から多くの参詣者が訪れ、早川町の人々にも有形、無形の影響を与えている。

七面山は標高一九八二m、身延山の守護神末法惣鎮守七面大明神を祀り、山上は堂宇とともに久遠寺の所有にかか
るため、行政区画上は身延町に編入されているが、山腹一帯は早川町である。

永仁五年（一二九七）九月十九日、日朗と南部実長とによつて祀られたと伝えられ、このため身延からの参道の途
中にある十万部寺と麓の赤沢妙福寺は日朗を開山としている。

『身延山略譜』の久遠寺二十四世日要の条に、「七面山別当は法蔵院日照、赤沢妙福寺歴代」と録され、身延二十七
世日境代の慶安四年（一六五一）には、山麓の赤沢と雨畑の両村が山境を争つたことを契機として、七面山は信仰上
はもとより行政的にも久遠寺の支配下に入つていたのである。

現在、過疎地早川町にある日蓮宗二十五カ寺中、住職の常住する寺院は僅か七、八カ寺にすぎないが、その半数は
七面山の参道沿いにある寺である。それも近年の交通事情の変遷によつて、大きく影響をうけようとしている。

II 早川町寺院調査報告

早川町の概観

久 住 謙 是

早川町（図表5）は、山梨県南巨摩郡に属し、県の西端に位置して、南は日蓮宗総本山身延山久遠寺のある身延町、
西は静岡県に接している。

身延山の飛地境内となっている七面山敬慎院は、早川町の中に在る。

町名が象徴するように、富士川に合流する早川流域が早川町である。早川は秘境といわれる南アルプス山系から源を発し、東に櫛形山系、西に白根山系が二千m級の山岳地帯を形づくり、その山脈を割るように北から南へ貫流している南北に伸びた地域である。

総面積は約三七〇平方kmで、山梨県の八・三%を占める。

土地利用は、図表7の通りである。森林が九五・四%で、農耕地は〇・六%にすぎず、むしろ、水面河川水路〇・八%の面積比が高い。

山岳地帯の地形を利用した水力発電は、早川町に集中し、山梨県総発電量の約四〇%、十一カ所にダム発電所を有している。

昭和三十一年、本建・五箇・硯島・都川・三里・西山の旧六カ村が合併して早川町となった。旧六カ村は、最奥の西山から、早川および支流の春木川・雨畑川に沿う河岸段丘や、ゆるやかな山腹・盆地・交通の要所などに集落が立地している。

主な産業は、昔から林業が主体であるが、戦後乱伐がわざわいしたこと、木材需要の変動などによって振るわず、農業は、耕地面積が狭く、山の斜面利用など耕作条件が劣悪で、一般的な農業経営は成り立たない。養豚や椎茸・山菜・茶など、環境に適した栽培方策で効果をあげている。しかし、これといった強力な地場産業を持たない農林業であり、振興策が模索されている。

昭和四十五年の産業別就業人口では、農林業従事の一次産業四三%、二次産業二七%、三次産業三〇%、昭和五十年には、一次産業二七%、二次産業三三%、三次産業四〇%と、一次産業から、二次三次産業へと移動している。早川町から出て働く、通勤者の増加、他所に生活の主体を求める就労人口が増加していることがわかる。

図表 7 早川町総面積と土地利用の概要

(昭和53年度 単位ha %)

区 分	総面積	農用地	森 林	原 野	水面河 川水路	道 路	宅 地	その他
(ha) 面 積	36.996	216	35.288	5	308	200	32	947
(%) 構成費	100.0	0.6	95.4	—	0.8	0.5	0.1	2.6

図表 8 早川町人口及び世帯の推移

(単位 人 世帯 ‰)

区分 年次	総 数		前 5 年間の増△減		増 △ 減 累 計		人口密度 人 1 km ²
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	世 帯 数	人 口	
昭和35年	世帯 2,015	「5.30人」 10,679	世帯 —	人 —	世帯 —	人 —	28.87 人
40年	1,506	「4.36人」 6,565	(25.3%) △509	(38.5%) △4,114	(△25.2%) △509	(△38.5%) △4,114	17.75
45年	1,318	「3.69」 4,862	(12.5) △188	(25.9) △1,703	(△34.6) △697	(△54.5) △5,817	13.14
50年	1,187	「3.18」 3,777	(9.9) △131	(22.3) △1,085	(△41.1) △828	(△64.6) △6,902	10.21
55年	1,088	「2.76」 3,005	(8.3) △ 99	(20.4) △ 772	(△46.0) △927	(△71.9) △7,674	(179.0)世 8.12
55／35	54.0	28.1					(芦安村の つき)

(備考) 1. 「 」内1世帯当たり人口を示す。

2. () 内は増△減割合を示す。

3. 各年国勢調査人口による。

図表 9 早川町年齢構成別人口の推移

(国勢調査による単位 人 ‰)

年 次 別 区 分	昭 和 45 年		昭 和 50 年		昭 和 55 年		備 考
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	
年 少 人 口 (15才未満)	人 1,319	% 27.1	人 827	(23.9)% 21.9	人 452	% 15.0	
生 産 年 齢 人 口 (15才～64才)	3,034	62.4	2,410	(65.9) 63.8	1,982	66.0	
老 齢 人 口 (65才以上)	509	10.5	540	(10.2) 14.3	571	19.0	
合 計	4,862	100.0	3,777	100.0	3,005	100.0	

() 書は山梨県の平均値を示す。

早川町の人口及び世帯の推移は、図表8の通りである。

文化年間（一八〇六〜一八一七）の甲斐国志によると、当時の人口は、四一九〇人、大正十年（一九二一）の国勢調査では、六五七八人であった。図表8による、昭和三十五年の一〇六七九人は、電源開発ダム建設による急増ではあるが、五十五年の三〇〇五人は、極端な減少数である。それは昭和三十五年当時の二八％にすぎず、過去の大正年間の四六％、文化年間の七二％の人口にまでおち込んでいる。過去二十年間に人口で三分の一、世帯数では二分の一に減り、伝統的に適性人口六千人といわれてきたが、現状はその半数である。端的に早川町における社会環境の変化があらわれているといえる。

その人口の年齢構成別人口の推移（図表9）によって、その内容を見ると、昭和四十五年と、十年後の昭和五十五年を比較すると、比率的には、生産者年齢人口の横ばい、年少人口が約半減、老齢人口が二倍増して、子供と老人の人口構成が逆転した。

実質人数では、生産年齢人口が二〇五二人の減少、年少人口が八六七人の減少、老齢人口が六二人の増加である。生産年齢層や子供たちが大幅に減少しているにもかかわらず、老人が増加している現象は、早川町の人口の老齢化を意味し、大きな社会問題である。老齢人口一九％は、全国平均の九％を大きく上まわり、日本の二十年後の老人社会を現出せしめている。さらに、昭和六十四年には、老齢人口八三二人と推計され、早川町は高齢者社会への対応にせまられている。

就労人口が、かつて一次産業従事者を主体として六千人の人口保有が適当といわれた早川町であるが、戦後における短期間に雪崩現象的に急激な人口減少が進んだのは、二次三次産業への就職、都市への転出が原因である。一次的な出稼ぎ形態が都市への定住となり、親子間の核家族化が進み、生産年齢家族の都市定着、おのづから、年少人口の流出となり、老齢家族のみが留まっているパターンが、人口構成から読み取れるのである。

こうした傾向は、早川町ひとつにかぎったことではなく、身延町を核とする山梨県南西部の峡南地区も図表10が示

図表10 早川町および周辺の過疎指定地域

町 村 名	人 口		人口減少率％ 55／35
	昭和35年	昭和55年	
下 部 町	12,028	7,719	35.8
中 富 町	9,783	5,696	41.8
早 川 町	10,679	3,005	71.9
身 延 町	13,805	9,807	29.0
富 沢 町	6,838	5,020	26.6

(昭和157年度過疎対策の現況による)

すように同様の人口減少の圏域である。南部町以外の身延町・下部町・中富町・富沢町は、早川町と同様に過疎指定地域となっている。日蓮宗の祖山のある身延町でさえも、人口流出を防ぎえないという現状は、意外に思われるが事実であることを認めないわけにはいかない。

とくに、周辺の町村より人口減少率が高い早川町は、問題が深刻である。伝統的に続いてきた各集落の家が、櫛の歯が欠けるように、空家になる挙家離村、留守を守る老人世帯にみられる核家族化など、農村における「家」観念が、社会的、経済的背景によって大きく様変わりしつつある。それは伝統的に農村社会をささえてきた家族の解体であり、集落共同体の崩壊を意味する。一集落では「葬送の棺をかつぐ人がいない」というところもあらわれ、人間不在が、それを物語っている。早川沿いの集落より、山腹や盆地に立地している集落が、より過疎化が進んで深刻の度を加え、廃屋が朽ちるにまかせて、荒れた畑の中にみられる光景は、山村における農業集落の崩壊、純農業社会の消失を見る思いがする。

早川町は、現在、さきにあげた、周辺町村と共に、過疎地域振興特別措置法にもとづく指定地域であり、加えて、早川町にかぎっていえば、(1)豪雪地帯対策特別措置法第二条により豪雪地帯として指定された市町村、(2)山村振興法第七条により指定された振興山村地域を管轄する市町村、(3)奥地等産業開発道路整備臨時措置法第二条により奥地等として指定された市町村、(4)辺地に係る公共的施設の総合整備のための財

政上の特別措置等に関する法律第二条の辺地を包括する市町村、(昭和五十七年三月三十日現在)にそれぞれ指定されている。

早川町は、自然環境の制約と社会状況の変動の中で、町の特性を生かした観光資源の保存と開発、地場産業の育成振興の方策など、国家施策の支援のもとに、住みよい郷土づくりをめざしているのが現状である。

住職不在寺院の現状

日蓮宗寺院は、早川町に二十五カ寺ある。

真言宗一、臨済宗一、曹洞宗五を加えると早川町には三十二カ寺の寺院が存することになる。

さきにふれたように人口三千余のところに、これだけの寺院が建てられていることは、過疎地であるとともに、寺院の過剰過密問題が、寺院存立の大きな課題である。

日蓮宗寺院の分布図を図表5によってみると、旧六カ村、六地区の集落ごとに建てられ、それぞれ、古い歴史を伝えている。

今ここで、『日蓮宗寺院教会結社教師名簿』(昭和五十五年発行)に依る内訳と、実態調査を表示すると、図表11ようになる。

住職名儀のついた寺(住職寺)十五、住職代務寺七、無住寺(住職名・代務名の無い

図表11 早川町日蓮宗寺院の住職常住率

寺院名簿(昭和55年発行)			実 態 調 査		
内 訳	寺院数	%	内 訳	寺院数	%
1. 住 職 寺	15	60	1-1 住職常住	5	20
2. 代 務 寺	7	28	1-2 住職不在	10	40
3. 無 住 寺	3	12	2 代 務 寺	7	28
			3 無 住 寺	3	12
合 計	25	100	合 計	25	100

寺)三である。代務寺・無住寺が四割を占めて、寺院名簿の中でも、住職率の低い数値を示している。

さらに、現地実態調査の結果では、実際に住職の常住寺は五、十五の中、その過半数の十カ寺が、住職不在寺であることが判明した。早川町全体の二割が住職常住、八割が住職不在という割合である。

名簿上は住職寺であり、事実上は住職が不在であるという理由を調べてみると、寺院名簿に載せられた名儀上のみの住職が六、本山勤務一、老齢のため一、都市への開教一などとなっている。

住職資格取得のために、空寺に住職名儀を付けるということで、実際に住職として法務をつとめることはない。寺自体は、代務寺・無住寺に変わりはない。してみると、早川町には、二五カ寺中、わずか五カ寺の少数寺に住職が常住しているにすぎず、大部分の八割の寺院が住職(教師)不在なのである。

なぜ、不在寺院が多いのか、その原因は、おのずから明解である。教化すべき対告衆、人口の絶対数が少ないことである。常住して生活できる見通しがない。住職として常住できないということは、檀家の側からすれば、住職の生活が保証できない。否、常住されては困る。むしろ、空寺であった方がよい。法事など必要なときだけ、来てもらえる僧侶が、あればよいということである。他宗寺院も、一カ寺住職常住であったが、八十三歳の高齢のため、養老院へ入り、現在は無住寺であるという。小さな集落ごとに一カ寺、中には三カ寺もある。檀家数が二、三十戸、多くとも六十戸以内、中には百戸という例外もあるが、わずかな檀家数のうえに、急激な人口減少によって挙家離村、檀家減少の中で、寺院維持の困難と住職の転住、無住寺化が顕著になってきている。かつて、早川町には、衣を着て食える寺が七カ寺あったという。いわゆる、自坊の檀家の法務のみで生活できる優等寺院を指したものである。しかし、それらの寺院の中からも、不在寺院・代務寺化しているのである。

現在の五カ寺ある常住寺は、その内四カ寺が本建地区の赤沢・小縄に集中している。七面山敬慎院登詣路に立地して、七面山信仰と結びついた寺院であり、集落の檀家対象の活動ではなく、七面山参拝者依存の寺院といえる。赤沢

には、その外二つの教会が設立されており、過疎地の中で恵まれた宗教環境地域である。外の一カ寺は雨畑であり、調査した中でもっとも檀家数が多く、唯一の専任住職寺であった。

以上のような住職不在寺や代務寺・無住寺が、どのような状況において維持されているのであろうか。

早川町の日蓮宗寺院は、護持会組織が徹底しているようである。檀家によって組織され、必要な費用を拠出することにより、寺院の維持・営繕が計画的に行われている。寺院名簿の等級別でみれば、三十等が大部分で、宗務院・宗務所への賦課金の納入も護持会より支払われる。しかし、年毎に少なくなっていく檀家のため、一戸当りの負担が増大し、建物の老朽化を補修するとなれば、さらに倍増される。さきにあげた名義上の住職は、こうした檀家の護持費軽減に貢献している。年数を限った住職名儀貸与期間中は、賦課金納入の責任を負うことが義務づけられている。住職名儀貸しは、早川町においては寺院護持の手段なのである。

年一回、正月に早川町の寺院関係者が会合する。住職不在寺院は、総代が出席して、年間の諸手続を行い、地区の宗務所役員の参事が、それらを取りまとめることになっている。

住職不在寺は、檀家主導で維持管理が行われているが、戦後の経済成長を機に、都市へ移住する家族、離檀現象と居残った檀家の高齢化は、今後の寺院維持を一層きびしいものにすると思われる。

しかし、檀家が少なくなりつつも、寺を守る意識は強く、たとえ最後の一軒になっても、菩提寺は護持するのだという言葉を聞くことができた。檀家は減っても寺を守り、少しでも前よりよくしていこうとするのが、自分たちの役目だという。にもかかわらず、全戸都市へ移住して無人になってしまった集落もあると聞く。またわずかな居残り老人のみの集落で、寺院は長い間戸閉めになって開けられた様子がない。人の声が聞こえない。無人の集落となる可能性が杞憂されるところもある。集落の消滅は、寺院機能の停止を意味する。住職不在から、檀家消失、戸が閉じられたまま放置される寺院の出現が、予想されるのである。丁度、廃屋となった農家が、現実に放置されているのと同様

にである。その結果、過疎地↓檀家の挙家離村↓寺院の疲弊化↓住職の無住↓寺院の統廃合・都市移転という図式を、将来の展望として描き易い。しかしそれは、第三者としての無責任な、当事者の思いを無視した短慮であることを知らされた。今、それ以前のこと、不可抗力と思える社会状況のもと、たとえ一軒になつても寺を守つてゆこうとする人びとに対して、今、何をなすべきかが、問いかけられているようである。

住職不在寺院の檀家活動——四力寺を例として——

奈良田 A寺の場合

西山地区、早川町の最奥の地にある。寺の入口に南アルプスの立看板が立ち、寺の正面に奈良田湖がひろがつている。古代末期から集落が形成され、独特の文化や歴史が伝えられており、昭和三十一年にはダムが建設され、旧集落は湖底に水没、現在山の斜面に集落が移動している。

伝統的に奈良田四十六戸とよばれ、古来からその戸数によつて集落をなし、A寺を菩提寺としてきた。現在はその内の二十五戸が住み、そのほかはダムの保証で新築した家を閉じ、県内の昭和町・竜王町・増穂町などへ移住していった。

地元で就労を吸収する事業はダム関係以外になく、祖先から継がれてきた家を守る生活の手だてがない以上、戸主でさえも、移住の決意を余儀なくさせている。

A寺住職も、五、六年前まで役所勤めしつつ常住していたが、現在は寺を出てしまっている。遠方の上、盆や彼岸には法務多忙のゆえに住職の来寺も思うにまかせない。せめて小正月の行事にはと願つても、雪のために道路が不通になるので遠慮申し上げているという。

このため住職不在の寺院護持が、これからも続けられることになる。総代の中から護持会長を選び、寺の維持につとめ、檀家が減つてもどこの寺にも負けない立派な寺に、という意識が強い。現在二十七人によって老人クラブが組織され、寺の定期的な掃除や題目会を営んでおり、檀家・題目講即老人クラブを形づくっている。

奈良田を離れた家も、盆には帰ってくる。しかし、他の土地に移り生活基盤を築き永住の見通しができると、墓地を移し、帰る人も年々に少なくなっているという。

茂倉 B寺の場合

早川沿いの集落新倉から、勾配の急な山道を、日光のいろは坂を連想するヘアピンの坂道が山腹をぬうように山頂めがけて届いている。車幅ほどの細い道、運転に注意しつつ、登坂路を登りつめると東に面して、斜面を段々に利用して密集した茂倉集落がそこにあった。海拔九百mの高さである。

唯一の商家らしい家を探ねたが人の気配がなく、やむなくB寺を訪う。戸が閉じられその本堂を外から参拝していると、どこからともなく一人の老人が来てくれた。早速に濡れ縁に腰かけて、話をうかがう。

自分たちは「捨てられた居残り組」だという。

もともと茂倉は、七十五、六戸あった。現在は、五十六戸に減り、人口は一五三人であるが、実際は、六、七十人が住んでいるにすぎない。十五戸が留守の空家となり、出稼ぎ先に家族が移住しているという。

現在、茂倉地区で働いている人は、郵便局が三人、土木関係が五人だけである。新倉の幼稚園に通う園児は三人である。住民の多くは、若い者が働きに出て留守を守る老人だという。

傾斜のきつい畑は、土砂の流出を防ぐ工夫が施され、よく整備されていたが、耕されている様子はなく、作付物は何もなかった。猪や熊が出て畑を荒らされても、年寄りばかりでは追いつかない。働ける者は現金収入のよい他所の仕事につくから、畑は放置されている。かつて、茂倉は養蚕が主産業で、十谷峠越え、鯉沢へ往復一泊二日、

荷は人の背に担って運んだ。落武者部落の歴史を伝える茂倉が、昭和三十六年に悲願の新倉・茂倉間の道路が完成、茂倉の里に車の音を聞いて四百人の集落民が小踊りして喜んだという。

今、その近代化が、住民を安住させず、先祖の土地を棄てさせ、集落の共同体を崩壊させてしまった。しかし、茂倉を離れた人たちも、小正月に戻ってきて、新年祈禱会には、B寺本堂が二百人余参集して盛大に行われ、昔ながらの習慣や交際は今も続けられているという。

上湯島 D寺の場合

西山地区、西山温泉より下流に位置して、早川の河川敷が広く、山峡の狭い圧迫感から解放されたような所、早川に面して一段高い丘の上にD寺がある。

上湯島は、かつて四十七戸、人口一五八、現在三十三戸、人口九六である。

われわれが訪問した日は、幸い月並祭祀日で、集落の人たちがD寺に集っていた。全員老人である。最近、五軒ほど家族あげて移住していき、老人クラブ員は十一名という。

老人クラブは、D寺で行う毎月の祭祀、三日火ぶせ神祭、十五日氏神祭、十七日山神祭、二十五日天神祭を執行し、寺院を維持運営し、あわせて、公民館活動の場、集落寄合の場、老人クラブ活動の場として多角的に活用している。月並の祭祀日は、檀家として、集落住民としての伝統的な信仰活動、宗教儀式を行う日であるとともに、それは、老人クラブや公民館活動、集落の連絡相談の場でもある。

日常的な共同生活は老人によって支えられている社会であり、いわゆる老人福祉の対象とされる暗いイメージはなく、地域に貢献し、先祖からの家を守っているという現役であり、それぞれが、集落共同体としての中心的な活動なのである。

週一回の巡回診療があるが、病氣する老人は無い。お題目のお陰、地域にとって自分が必要としている自覚、老人

同志の共同活動が健康のポイントという。

家族の離散は、子供の高校進学から始まる。

交通の便が悪く通学できず通学可能な町に住む。卒業して大学進学・就職、すべて故郷に戻る機会はない。都市に住む若者世帯、故郷に残された老人世帯のパターンが、ここから始まる。老人夫婦の世帯は、片方が亡くなると、町の子供世帯に引き取られていくケースが多い。中には一人暮らしで生活するものも少くない。町に移った老人は、死亡して遺骨になって故郷に帰ってくる。

こうしたときが、辛い思いをするという。

上湯島部落も、若者の生活できる場がない以上、老人社会の現状から将来に不安が残る。

塩の上 L寺の場合

五箇地区、早川右岸の薬袋^{みない}から山道に入り、天久保^{そらくぼ}を経て塩の上の集落にいたる。

海拔五百m、茂倉集落と同様、山間の集落ではあるが、周囲がゆるやかな起伏のためか、高原の集落といった感じである。

めざすL寺は、雨戸を釘打ちして入れないようにしてあった。正面入口には真新しい宗祖七百遠忌報恩塔が建てられていた。

二十八戸、人口七五、現在二十一戸、人口四三といわれるが、人の気配を感じない集落であった。子供の声も聞えず、人の働いている姿も見えなかった。二十戸四三人の住民が居るといわれるが、実際に何人の人が住んでいるのであろうか。L寺からの帰り際、われわれの車に気づいた老人が一人、二階部分が道路に平行する窓越しに、声をかけてくれた。

自分のところは一人暮らし、その隣りは二人暮らし、その先の家は空家といった状態で、大きな家に老人が一人ま

たは二人といった老人世帯である。点在する農家の内、長い間住む人もなく倒壊し腐蝕にまかせている廃屋が荒涼とした感じを与えていた。中には故郷の両親のために建てたという真新しい家もあった。

塩の上集落は、伝統的な共同体としての地域機能を失ってしまっているように見えた。近くの天久保の部落は、七戸全部が町へ移住して集落が消失してしまったという。

やせた山間の地を焼畑農業で、粟・稗・そばなどを収穫してきた農家はほとんど挙家離村の状態であった。

日蓮宗教師の活動

早川町にみられる過疎化現象は、教師にかぎって言えば、住職追い出し現象といえる。急激な人口の減少は、寺院においても例外ではなく、寺院に教師常住を許さない環境をつくっているのが、客観的社会状況である。

住職不在寺院の現状は、早川町が過疎地であることの一つのあらわれとしてとらえられるであろう。

過疎化が、寺院から住職追い出し現象となってきた状況下、住職教師の動向と、その活動をみておきたい。まず、早川町寺院と何らかの関わりを持ちつつ、現実には、過疎化の影響を受けている教師の例をあげるならば、

- 1 早川町寺院の住職と代務住職をつとめているが、高齢のため現在養老院に入っている。後継者はない。
 - 2 早川町寺院に常住していたが、静岡県へ転住、現在早川町の寺院も代務している。
 - 3 早川町寺院に常住していたが、町外に転住、前住職寺の代務、早川町複数寺院の法務を兼務している。
 - 4 早川町寺院に住職しているが、実際は中京方面に常住して都市開教に専念している。
 - 5 早川町寺院に住職しているが、実際は甲府市近郊の代務寺に常住して活動している。
- などである。

かつて、早川町に常住した教師が早川町を離れて、それぞれの地で教化に取組んでおり、早川町は、寺院の不在化・教師の兼務寺化・老齢化が、伺われるのである。

こうした、早川町の寺院の住職不在化が進んでいる中で、檀家の教化、寺院護持に、教師はどのように取組んでいるのであろうか。

寺院や檀家との接触の機会がますます稀薄化しつつある中で、次のような形で、不在寺院の檀家との交流が図られている。

一、干与人としての教師

二、法務を担当する教師

一の干与人には、早川町常住寺の住職であり、信望が篤く、早川町在住の長い老僧が就任している。護持会の組織化、基本金の積立、堂宇の修理維持、名義上の住職就任など、寺の基本的護持に関する問題で、檀家総代と協議し指導している。住職不在寺で檀家が独自で寺院活動が行われている背景には、干与人の存在が大きな役割を果たしていると考えられる。

二の法務を担当する教師とは、住職不在寺院が八割という早川町においては、檀家の葬儀をはじめとする供養回向、年中行事の法会など、かつて住職が営んでいた法務を、それぞれの寺院の檀家に依頼されて行う教師である。

名義上の住職や、遠方に住んでいる代務住職にかわって、早川町に長年在住した教師が、これに当たっている。

人口が少ないとはいえ、広域の交通不便な地域であり、法務を担当する教師の活動は、容易ではない。しかし法務を通じて檀家教化が唯一の接点であり、その活動の使命は大きいといえる。

早川町には、かつて、「衣を着て食える寺」は、七カ寺あったという。現在、檀家の法務専任で生活できている寺院は、一カ寺だけではなからうか。過疎化は、「食える寺」さえも、疲弊させている。しかし、過去にも、早川町の大多

数の寺院は、檀家に依存して「食える寺」ではなかった。都市域とは比較できない、物質的にも恵まれた寺院ではなかった。そうした環境の中で、常住の住職と寺族が檀家とともに、寺を守り、教化活動にも当たってきたが、寺を守り、寺族の生活を支えるために、上記の七カ寺以外、兼業・兼職することは当然で、生活のためによく働いた。

まず、刈畑とよばれる刈り倒した雑草を焼いた灰を肥料に、山地の斜面を利用して、粟・稗・もちこし・そばなどを栽培する原始的な焼畑農業は、早川町に最近までみられた農業で、自給のため寺院でも耕作した。

また今日、行われている椎茸栽培は、住職が導入して成功させたもので、先駆的役割を果たしたという。さらに、材木の伐採、製材業、薪づくり、炭焼、道路工夫、コーモリ修理、塗師、鉾山の銅・石灰堀、田植手伝いの出稼ぎなどがあった。

「早川町の坊主には学問はいらない」と言われてきた。まず、檀家とともに額に汗して働くことから教化が始まるという。寺族や子弟も、養鶏や木材の運び出し、背負子による運搬など家族挙げて働いた。

さらに、特筆すべきこととして、小僧の「なべずる経」がある。食しい寺院では小僧の口減らしと読経習得のために、檀家が回り持ちになって、自宅の仏前で一日中読経回向させるという習慣があった。一日読経することによって、小僧に三度の食事を接待するのである。朝食は、さつま芋・里芋・もちこし、昼食は家人の留守を守りながら、仕度された「半めし」の鍋、咲（え）まし麦と米を半々に入れたものを自分で炊いて食べるのである。乏しい寺院経済の中で考えられた法器育成・後継者づくりの小僧生活が、「なべずる経」に象徴されている。以上が、早川町における過去と現在の教師活動の実状である。

調査まとめ

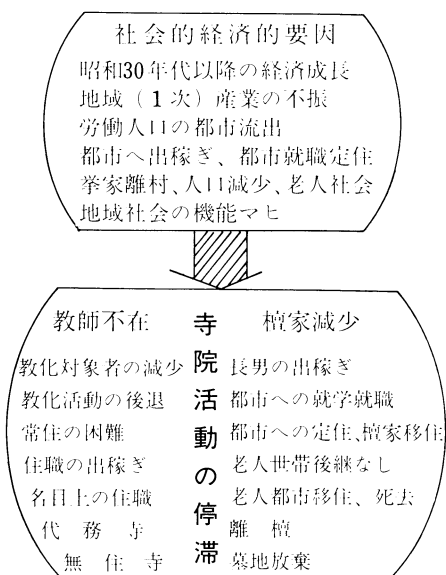
建立創設から数百年来の歴史を持つ寺院が、四半世紀のわずかな期間、今日みるような寺院存立の危機的状況を生み出した。それは何よりも、そこに人がいないという事実である。急激な社会構造の変革が、農村社会に大きく影響を及ぼした。その側面が、早川町における寺院の現状であるといえる。

この社会的・経済的影響によつて、その地域がどのように変革し、寺院が変つたかを図示すると、図表12のようになる。

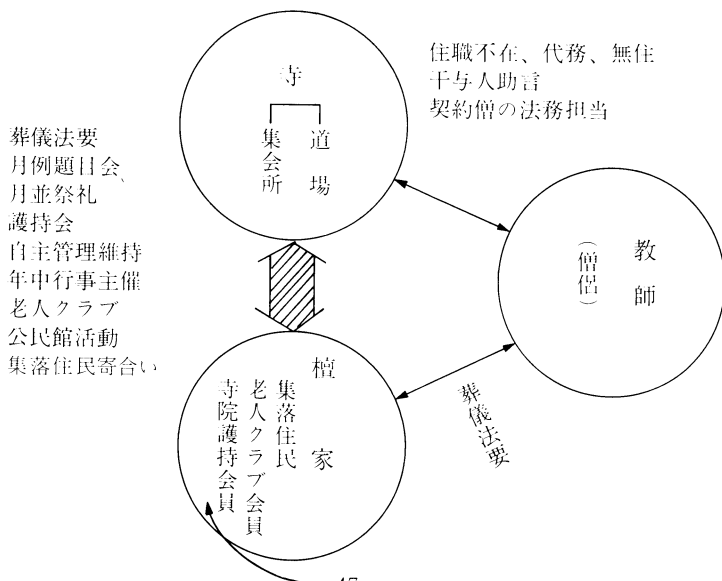
さらに、教師不在の寺院の現状を、図示すると、図表13のようになる。寺院活動の停滞の要因と教師不在の寺院活動が、過疎化現象の早川町に認められた現象であり、将来は、この状況をさらに強めていくものと考えられる。これに対する対処が宗門の大きな課題となり、具体的な方策が打ち出されなければならないときがきている。

早川町の寺院調査は、五十八年三月二日・三日の両日、現代宗教研究所高橋謙祐所員・常岡裕道研究員の両師と筆者久住の三名が現地に出た。この調査実施のため、身延山短期大学助教教授林是晋先生に協力をお願いしたところ快諾下され、二日間行動を共にしてくれ、本誌に、早川町寺院の歴史的方面の考察を寄稿して載いた。林先生のご紹介で、十万部寺住職清水本成上人が、二日間同行して下さった。早川町の寺院の現状を知る上で、清水上人を措いて他にいないといわれ、お蔭で無住寺の実態、早川町の現状を精査できたのは有り難かった。さらに調査実施とは別に、早川町の実状を体験的にご説明下さった、身延町善行寺住職山本是行師のご協力を載いた。記して御礼申し上げます。われわれが早川町に入った日は、早川は雪どけの濁流が大きく波打ちながら流れ、前年十月の台風の直撃で、早川に沿う唯一の道路は、山崩れや、川に流され、いたるところで寸断されていた。濁流を傍に見ながら河床に急ごしら

図表12 早川町過疎化寺院の現状



図表13 早川町教師不在の寺院活動



えの道路、崖上の臨時道路などを通過しなければならなかった。清水上人の説明を聞いた後、第一日は西山地区まで入ることになっていた。河が増水して目的地まで行けないという。行くことができて、帰りはわからないという。町役場に川の状況を尋ねながら、恐る恐る出発したことであった。

残雪に輝やく南アルプスの連峰が遙望され、美しい山の風景に魅了されながら、自然環境のきびしさを思い知らされた調査であった。